

みどり
水土里ネット
みやたけ

地域で守ろう命の水

広報

平成15年7月1日発行

第5号

みどり 水土里ネットみやたけ



宮竹用水土地改良区



能美郡辰口町倉重地下郷得橋(しもごうとくばし)分岐点水門
上郷用水からの分水。左側が得橋用水へ、右側が下郷用水へ



得橋(とくばし)用水路



下郷(しもごう)用水路

・も く じ・

理事長あいさつ	2
平成15年度通常総代会開会	3
平成15年度予算内容	4
平成13年度決算報告	5
任期満了にともなう役員選挙結果	8

任期満了にともなう総代選挙結果	9
平成14年度各種土地改良事業	10
県営農業用水再編対策事業	12
組合員の皆様へのお知らせ	14
平成15年度予定表	16



宮竹用水土地改良区
理事長 善田 晋作

理事長あいさつ ～通常総代会より～

本日は、大変お忙しい中、総代会をご案内申し上げましたところ、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

日頃は、当土地改良区の運営につきまして、何かとご指導、ご協力をいただいておりますことを併せて御礼申し上げたいと思います。

本日はまた、大変お忙しい中を小松農林総合事務所の井上所長様、そして下浜土地改良部長様にもご臨席をいただいております。本当にありがとうございます。

まず初めに、今程事務局よりご報告がありましたが、高橋さんは、昭和58年に総代として、そして、平成3年から理事に就任され、理事会におかれましても地域農業の発展、そして当土地改良区に対するいろいろなご意見をたくさん頂戴致しておりました。今年の役員改選にも引き続き理事にご就任され、当土地改良区の運営にご指導をいただいておりますが、この度の急逝が惜しまれます。ここに深く哀悼の意を表し、謹んでご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

さて、農業を取り巻く環境は、ますます厳しい状況になってきております。

昨年末に決定致しましたコメ政策改革大綱は、昭和45年度から国主導による米の生産調整を平成20年度までに段階的に廃止し、農協などを中心とした自主的な生産調整に移行するものであり、米の供給が過剰な状態の中で、消費者、市場重視への軟着陸を図ることを目的としたものであります。

政府においては、平成15年度の米の生産調整については、過去最大の106万ヘクタールの減反を実施することを既に決定致しております。これは、転作率で見ると水田の40パーセントを超す数字であります。

また、当管内のコシヒカリの価格は、10年前の平成5年では、一俵当たり約24,000円であったものが、平成14年度においては、約15,500円で、およそ35パーセント値下がりをしております。

小作料につきましても平成5年度では、大規模ほ場で10アール当たり24,000円であったものが、平成14年度では11,000円で、およそ54パーセント、また小規模ほ場については、平成5年では10アール当たり22,000円であったものが、平成14年度においては、4,000円で、およそ80パーセント値下がりしております。

この状況の中で、理事会におきましても、皆様方からいただいております経常賦課金の問題につきまして、何とか値下げをできないかという議論も致しておりましたが、これにつきましては、今後の情勢を見ながら来年度の重要課題として、今年度は現状の7,000円というご意見が多かったため、今年度の経常賦課金は従来どおり7,000円でご提案をしております。

当土地改良区の本日審議いただきます平成15年度の予算につきましては、昨年度と特に変わった点はございませんが、平成15年度から事業を実施することになりました県営地域用水機能増進事業の予算として特別会計を設けております。

そして、1月の臨時総代会のごあいさつの中でもご紹介致しました土地改良区の愛称、^{みどり}水土里ネットではありますが、皆様の資料にも添付しておりますとおり、^{みどり}水土里ネットみやたけと名付けました。スローガンは地域で守ろう命の水であります。この愛称をもとに組合員はもちろんのこと、非組合員に土地改良区が果たしている役割を更に理解していただければと考えております。

また、先程ご報告申し上げました、第5選挙区の高橋理事の死去による補欠選挙の投票日と決めておりましたが、後程選挙管理者の方からご報告がありますが、候補者の数が定数どおりとなり、本日の投票はございません。

以上簡単ではございますが、開会のごあいさつに代えさせていただきます。

平成15年度 通常総代会開会

当土地改良区の平成15年度通常総代会は、平成15年3月19日（水）午後3時より寺井町福祉会館2階大ホールにおいて、開会しました（出席総代83名）。

初めに2月25日に逝去された第5選挙区選出高橋正俊理事（小松市高堂町：享年72歳）に対し黙祷をささげました。

引き続き、善田理事長が開会のあいさつをし、来賓でご臨席を賜りました石川県小松農林総合事務所井上孝所長が祝辞として『農村地域の変化により、水を中心とした意識が出ている中で、土地改良区が中心となって地域のコミュニティーというものの中核を担って新しい活動に向けてという思いを抱いている。』と述べました。

引き続き総代より議長に酒井寛久氏（第8区）を選出しました。

第1号議案は、第5選挙区故高橋正俊理事死去に伴う補欠選挙の投票を本総代会で執行する予定でしたが、南守選挙管理者（第4区：西二口町）より無投票による当選であったことを報告しました。

また、平成15年度一般会計予算など提出議案11議案が審議され、全議案とも可決されました。

◆報告された議案は次のとおり

議案第1号 役員（理事）補欠選挙について

◆可決された議案は次のとおり

議案第2号 平成14年度一般会計歳入歳出補正予算について

議案第3号 平成15年度一般会計歳入歳出予算について

議案第4号 平成15年度特別会計農地転用決済金予算について

議案第5号 平成15年度特別会計職員退職給与金積立金予算について

議案第6号 平成15年度特別会計上郷発電事業予算について

議案第7号 平成15年度特別会計地域用水機能増進事業予算について

議案第8号 平成15年度経常賦課金について

議案第9号 平成15年度役員報酬について

議案第10号 平成15年度借入金について

議案第11号 平成15年度一時借入金について

議案第12号 平成15年度歳計現金の預入先について



開会の挨拶をする善田理事長



祝辞を述べる井上小松農林総合事務所長



総代会議長を務めた酒井寛久氏



議案説明に対し質問する総代

平成15年度 予算内容

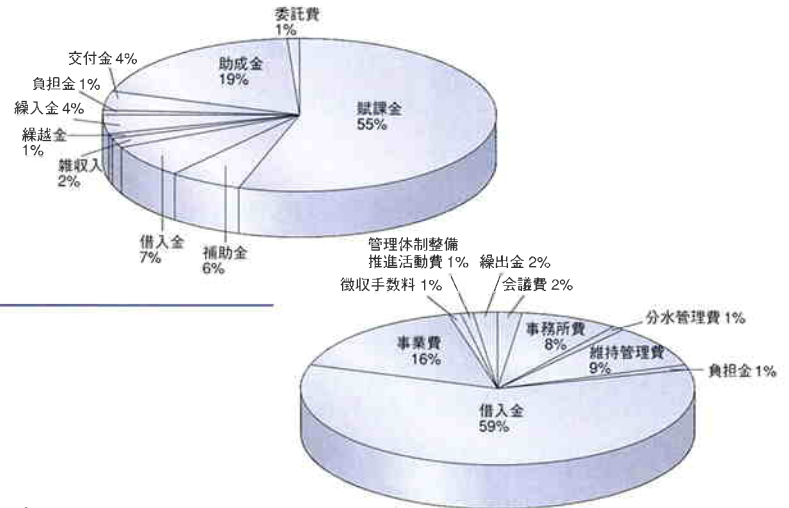
■一般会計

歳入の部 (単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	賦課金	141,960	△290
2	財産収入	14	
3	補助金	15,009	660
4	借入金	19,241	6,010
5	雑収入	5,873	△182
6	繰越金	3,500	1,500
7	寄付金	1	
8	繰入金	11,461	△6,719
9	負担金	3,570	2,270
10	交付金	11,250	8,550
11	助成金	49,794	1,340
12	委託費	2,110	1,810
歳入合計		263,783	14,949

■特別会計

農地転用決済金予算 134,022千円
職員退職給与金積立金予算 8,761千円
地域用水機能増進事業予算 13,001千円



歳出の部 (単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	会議費	6,069	△3,026
2	事務所費	20,541	258
3	分水管理費	1,450	450
4	維持管理費	24,565	△55
5	財産費	1,071	1
6	負担金	2,413	△70
7	借入金	155,450	△8,859
8	事業費	42,092	20,250
9	徴収手数料	2,840	△10
10	諸費	681	200
11	返済金	1	
12	管理体制整備推進活動費	2,110	1,810
13	繰出金	4,000	4,000
14	予備費	500	
歳出合計		263,783	14,949

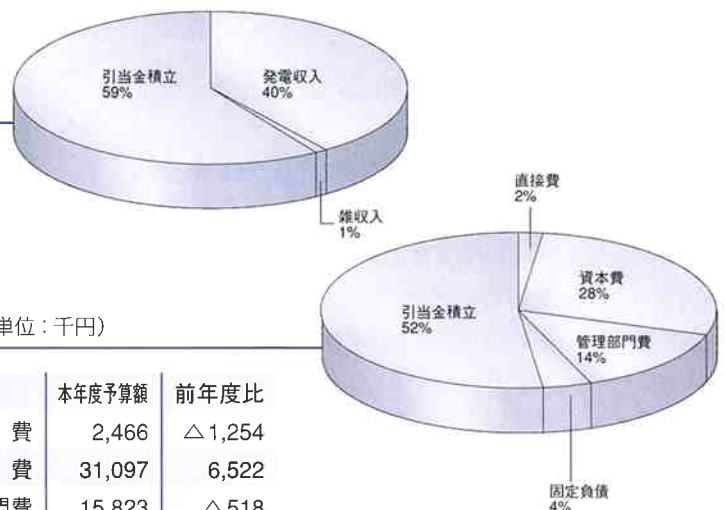
●上郷発電事業

歳入の部 (単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	発電収入	45,250	△2,100
2	雑収入	1,375	
3	引当金積立	65,112	6,191
歳入合計		111,737	4,091

歳出の部 (単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	直接費	2,466	△1,254
2	資本費	31,097	6,522
3	管理部門費	15,823	△518
4	固定負債	4,016	
5	引当金積立	58,335	△659
歳出合計		111,737	4,091



平成13年度 決算報告

■一般会計 平成14年5月31日調整

歳入の部

(単位：円)

款	項	決 算 額	当初予算比
1	賦 課 金	142,311,940	△228,060
2	財 産 収 入	14,675	675
3	補 助 金	13,917,000	△344,000
4	借 入 金	21,630,000	△1,000
5	雑 収 入	8,107,043	1,876,043
6	繰 越 金	8,276,992	5,276,992
7	寄 付 金	0	△1,000
8	繰 入 金	18,946,311	96,311
9	負 担 金	1,749,469	△1,200,531
10	交 付 金	2,250,000	
11	助 成 金	46,340,353	38,353
12	委 託 費	1,850,100	△900
歳 入 合 計		265,393,883	5,512,883

翌年度繰越金 12,767,661円

歳出の部

(単位：円)

款	項	決 算 額	当初予算比
1	会 議 費	4,911,404	△735,596
2	事 務 所 費	19,880,220	△128,780
3	分 水 管 理 費	1,750,000	
4	維持管理費	22,663,871	△1,956,129
5	財 産 費	1,066,756	△244
6	負 担 金	2,615,125	△1,875
7	借 入 金	166,580,566	△3,782,434
8	事 業 費	28,109,000	△16,000
9	徴収手数料	2,809,750	△40,250
10	諸 費	389,430	△91,570
11	返 済 金	0	△1,000
12	管理体制整備 推進活動費	1,850,100	△900
13	予 備 費	0	△500,000
歳 出 合 計		252,626,222	△7,254,778

■特別会計

●農地転用決済金 (平成14年5月31日調整)

歳入の部

(単位：円)

款	項	決 算 額	当初予算比
1	決 済 金	32,348,877	△1,123
2	積 立 金	84,225,806	△194
3	雑 収 入	310,290	290
4	返 済 金	0	△1,000
歳 入 合 計		116,884,973	△2,027

歳出の部

(単位：円)

款	項	決 算 額	当初予算比
1	償 還 金	8,470,415	△585
2	繰 出 金	10,700,000	
3	積 立 金	97,714,558	△442
4	貸 出 金	0	△1,000
歳 出 合 計		116,884,973	△2,027

●職員退職給与金積立金 (平成14年5月31日調整) 歳入歳出決算額 6,600,012円

■借入金状況 平成14年5月31日現在

平成13年度末借入金残金	1,926,041,273円
--------------	----------------

内訳

土地改良区負担 (組合員よりの賦課金より支払い分)	1,041,956,925円
上郷発電所負担 (発電売上金より支払い分)	389,976,904円
市町負担 (市町からの助成金より支払い分)	494,107,444円

平成12年度より 97,922,986円の借入金残金減額

●上郷発電事業（平成14年3月31日現在）

貸借対照表

（単位：円）

勘定科目	借 方	貸 方
【固定資産】	1,676,854,017	94,759,807
土 地	12,141,000	
建 物	71,128,000	
構 造 物	878,992,000	
機 械 装 置	705,069,000	
車 輛	1,519,250	
備 品		
無 形 固 定 資 産		
減 価 償 却 累 計 額		94,759,807
建 設 費 利 子	8,004,767	
【流動資産】	62,870,175	
現 金 及 び 預 金	59,792,572	
未 収 金	3,077,603	
【固定負債】		412,146,471
農林金融公庫借入金		125,783,372
農 協 借 入 金		264,193,532
他 会 計 借 入 金		8,781,767
退 職 給 与 引 当 金		1,291,800
修 繕 引 当 金		12,096,000
渴 水 準 備 引 当 金		
【流動負債】		2,510,367
未 払 費 用		2,103,282
職 員 預 かり 金		25,965
職 員 納 付 金		25,920
未 払 消 費 税		355,200
【剰余金】		1,232,273,555
資 本 剰 余 金		1,258,360,058
災 害 準 備 積 立 金		
前 期 欠 損 金		△26,086,503
【当期損益】		△1,966,008
合 計	1,739,724,192	1,739,724,192

損益計算書

（単位：円）

勘定科目	借 方	貸 方
【発電収益】		45,760,100
発 電 収 益		45,760,100
【その他収入】		2,903,961
雑収入（農地転用より）		1,355,266
雑収入（消費税）		1,383,784
預 金 利 息		164,911
【直接費】	8,540,526	
人 件 費	3,414,204	
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	206,000	
修 繕 費	1,446,191	
修 繕 引 当 金 繰 入	3,024,000	
諸 費	450,131	
【資本費】	30,014,650	
減 価 償 却 費 繰 入	12,188,116	
借 入 金 利 息	14,742,471	
一 般 管 理 費	416,063	
渴 水 準 備 引 当 金 繰 入		
災 害 準 備 積 立 金 繰 入		
建 設 費 利 子 償 却	2,668,000	
【管理部門費】	12,074,893	
共 通 施 設 維 持 管 理 費	9,586,570	
発 電 所 維 持 管 理 費	2,488,323	
【当期純利益】（欠損金）		1,966,008
合 計	50,630,069	50,630,069

■地積状況 平成14年5月31日調整

年度 市町名	平成12年度末(m ²)	平成13年度末(m ²)	前年度比(m ²)	備 考
辰 口 町	5,449,809	5,426,200	△23,609	
寺 井 町	4,643,462	4,629,431	△14,031	
根 上 町	1,988,872	1,986,078	△2,794	
小 松 市	8,494,347	8,486,637	△7,710	
合 計	20,576,490	20,528,346	△48,144	

■組合員状況 平成14年5月31日調整

選挙区	年度	平成12年度末(人)	平成13年度末(人)	前年度比(人)	備 考
第1選挙区		541	541		
第2選挙区		338	341	3	
第3選挙区		646	646		
第4選挙区		371	367	△4	
第5選挙区		427	427		
第6選挙区		360	360		
第7選挙区		224	223	△1	
第8選挙区		441	441		
合 計		3,348	3,346	△2	

第1選挙区	辰口町字岩本、灯台笹、宮竹、三ツ口、長滝、岩内、火釜、山田、三ツ屋、倉重、出口、上開発、下開発
第2選挙区	辰口町字北市、徳久、荒屋、高座、下清水、上清水 寺井町字三道山、東任田、吉光、新保、秋常、末寺
第3選挙区	寺井町字湯谷、石子、佐野、牛島、末信、寺井、小長野、大長野、小杉
第4選挙区	根上町五間堂町、中庄町、福岡町、西二口町、浜開発町、下ノ江町、大成町、中ノ江町
第5選挙区	小松市高堂町、蛭川町、松梨町、犬丸町、荒屋町、御館町、梯町、島田町、大島町
第6選挙区	小松市千代町、能美町、一針町、平面町、長田町、野田町
第7選挙区	小松市小島町、長崎町、上牧町、下牧町、鶴ヶ島町、坊丸町
第8選挙区	小松市上八里町、下八里町、河田町、小野町、古府町 辰口町字和気、来丸、辰口、徳山

功労者表彰(小松能美土地改良協会通常総会にて)

当土地改良区より第2選挙区総代平加忠生氏(能美郡寺井町吉光)、前第8選挙区理事木戸口清治氏(小松市古府町)の両氏が功労者表彰として、平成15年5月27日に開会された小松能美土地改良協会通常総会において西村徹会長(小松市長)より表彰状と記念品が手渡されました。

平加氏、木戸口氏とも永年にわたり、理事並びに総代として当土地改良区の運営、発展に尽力されました。

高橋正俊理事 逝去



故高橋理事

当土地改良区第5選挙区選出理事(小松市高堂町)の高橋正俊氏は、2月25日午前11時24分に逝去されました(享年72歳)。

高橋氏は、昭和58年1月から総代に、平成3年2月から理事に就任し、当土地改良区の運営並びに発展にご尽力されました。

故人は、理事会においても地域農業発展のために活発な発言を多くされておりました。今年の改選で引き続き理事として当土地改良区の運営にご指導をいただいておりますが、この度の急逝が惜しまれます。

ここに深く哀悼の意を表し、謹んでご冥福をお祈り致します。

任期満了にともなう 役員選挙結果

任期満了にともなう役員選挙は、候補者の数が定数を超えないため、無投票の当選となりました。

(任期：平成15年2月1日～平成19年1月31日)

当選者は次の方々。なお、第5選挙区の中川顕太良氏は、高橋正俊理事死去に伴う補欠選挙による当選です。

※○内の数字は当選回数

■理事（定数12：うち員外2）



第1選挙区
善田晋作⑥
順位1【理事長】
能美郡辰口町字岩内
(石川県議会議員)



第9選挙区
酒井悌次郎④
順位2【総務担当】
能美郡寺井町字寺井
(寺井町長)



員外学識経験者
西村 徹②
順位3【総務担当】
小松市八幡
(小松市長)



第9選挙区
宮本長興②
順位4【総務担当】
能美郡辰口町字宮竹
(辰口町長)



員外学識経験者
平田文雄②
順位5【総務担当】
能美郡根上町大浜町
(根上町長)



第4選挙区
中村勝雄⑧
順位6【総務担当】
能美郡根上町中庄町



第7選挙区
牧野健一③
順位7【工務担当】
小松市上牧町



第6選挙区
宮岡金次郎③
順位8【工務担当】
小松市千代町



第8選挙区
山根隆紀①
順位9【工務担当】
小松市河田町



第3選挙区
吉田則明①
順位10【工務担当】
能美郡寺井町字寺井



第2選挙区
瀬川外史①
順位11【工務担当】
能美郡辰口町字上清水



第5選挙区
中川顕太良①
順位12【工務担当】
小松市荒屋町

■監事（定数4）



第8選挙区
谷口 齊②
【総括監事】
能美郡辰口町字辰口



第1選挙区
片田喜正①
【順位1】
能美郡辰口町字宮竹



第5選挙区
高田靖利①
【順位2】
小松市松梨町



第2選挙区
嶋田文彦①
【順位3】
能美郡寺井町字新保

任期満了にともなう 総代選挙結果

任期満了にともなう総代選挙は、候補者の数が定数を超えないため、無投票の当選となりました。

(任期：平成15年1月10日～平成19年1月9日)

当選者は次の方々。

■総代（定数104：欠員1）

第1選挙区（定数18）

山下豊九郎④辰口町字岩本19-1
成田進一郎⑦ " 灯台笹83-1
山岸 領② " " 65
片田 喜正⑤ " 宮竹イ5
中山 武⑤ " " イ166
松田 幸一④ " ミツ口20
中西 栄進⑥ " 長滝65
善田 晋作⑥ " 岩内ヌ10
田地 寿克① " " イ88
丸村 満穂② " 火釜210
田浦 博一② " " 156
庭田 文雄① " 山田287
中 道雄① " ミツ屋イ24
中本 安正① " 倉重甲67
浦 眞明② " 出口イ55
和多 英俊⑥ " 上開発イ103
村 良三④ " " イ64
南 康博① " 下開発ア65

第2選挙区（定数14）

新田 清和①辰口町字北市ホ25-1
村本 宏英② " 徳久ナ91
喜多 昭一① " 荒屋ヘ42
山岸 義正② " 高座ホ17-2
田畑 實② " 上清水イ73
瀬川 外史② " 上清水口73
山崎 善守②寺井町字秋常ル3
中野 洋② " " ト127
桜井 隆雄③ " 新保チ20
嶋田 文彦① " " チ40
山本 長利③ " 末寺イ42
嶋崎 忠夫② " 三道山ト34
平加 忠生⑧ " 吉光イ61
上田 清志① " 東任田ハ72

第3選挙区（定数15）

中山 行佑②寺井町字湯谷ヨ118
藤田 宗則① " " ヨ113-1
辻 孝一郎② " 石子イ27
北角 耕一⑤ " 佐野オ78
中田 治雄② " " ク32
辰巳孝太郎⑥ " 牛島口145
平野 茂紀⑤ " " 口230
田中 肇② " 末信イ70
杉本 勇⑤ " 寺井ヘ136
吉田 則明③ " " ラ100-1
上田 功② " " ウ4
西田 慎一④ " 小長野戊164-1
前田 俊昭① " 大長野ハ24
江口 伸一① " " ハ193
西藤 慶一① " 小杉ヘ91

第4選挙区（定数12）

麻田 良一③根上町五間堂町丁114
中村 勝雄⑨ " 中庄町丁114
福田 眞良⑧ " 福岡町ハ107-1
宮崎 良一② " " 口68
南 守④ " 西二口町丁47
吉田 邦博① " 浜開発町丁120-1
松山 喜守④ " 下ノ江町申43
山下 豊志② " 高坂町口121
川畑 邦彦① " 下ノ江町申26-1
橘 信昭③ " 大成町井261-1
北野 哲③ " 中ノ江町イ73
南 守① " " イ125

第5選挙区（定数14：欠員1）

鈴木 満男⑤小松市高堂町ト64
菊田 憲伯③ " " ト84
中川 顕太良③ " 荒屋町甲34
東 春樹② " 蛭川町ヌ18
中川 秋夫② " " 乙91-1
高田 靖利③ " 松梨町乙38
北川 浩② " 犬丸町甲27
前橋 宏① " 御館町乙71
小島 省二② " 梯町ト114
坪田 吉昭① " 島田町庚60
藤島啓太郎① " " 庚55
高橋 二郎④ " 大島町ヨ37
西浦 正寛① " " ヨ100

第6選挙区（定数11）

村永 利隆②小松市野田町丁23
竹田 喜義⑤ " 長田町ヘ152
竹田太多志② " " リ108
吉田 幹雄② " " リ55
喜多 功① " 平面町リ46
川田 剛② " 一針町午449
松本 宗春② " " 巳264
亀田 重正② " 能美町イ124
宮岡金次郎⑤ " 千代町乙120
浅井 忠蔵③ " " 甲257
山田 昭三① " " い226

第7選挙区（定数7）

牧野 健一⑤小松市上牧町ハ191
東瀧 博文① " 下牧町乙18-3
森 暢一① " " 丙184
北村 宗一② " 長崎町2丁目134
米田 敏数② " " ホ561
八木 庄造② " " ホ437
元田 雅博② " 鶴ヶ島町タ67

第8選挙区（定数13）

山下 巖①小松市古府町ヨ41
北村 栄次① " " ヌ30甲
番場 俊男① " 小野町己247
山根 隆紀④ " 河田町ク121
村上 弘① " " ラ102
東出 進① " " ヨ233
中西 勇① " 下八里町己121
中川 幸信⑤ " 上八里町ニ365
海道 紘治②辰口町字和気リ192
新田 寿一① " 徳山2028
北 康弘② " " 132
谷口 齊⑤ " 辰口102
酒井 寛久② " 来丸72

※○内の数字は当選回数
第5選挙区は、高橋正俊氏が、2月25日に死去されたため、欠員1名となっております。

平成14年度 各種土地改良事業

■県営用排水施設整備事業

地区名：下郷地区

場 所：能美郡寺井町字三道山地内

区分	年度別	前年度まで	平成14年度	次年度以降	計
事業量		水路工L=652m	付帯水路工L=131m	水路工L=248m 付帯水路工L=133m	水路工L=900m 付帯水路工L=264m
工事費		157,400,000円	40,000,000円	39,200,000円	236,600,000円
事務費		3,870,000円	2,000,000円	1,960,000円	7,830,000円
計		161,270,000円	42,000,000円	41,160,000円	244,430,000円
補助金	国(50%)	80,635,000円	21,000,000円	20,580,000円	122,215,000円
	県(29%)	46,768,300円	12,180,000円	11,936,400円	70,884,700円
地元負担(21%)		33,866,700円	8,820,000円	8,643,600円	51,330,300円

着工前



完成



着工前



完成



■国営造成施設管理体制整備事業

施設名	場 所	事業量	事業費
下郷用水路	能美郡寺井町字緑地内	築堤整備工及び転落防止柵設置工 L=167 m	4,022,500円

着工前



完成



■土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	場 所	事業量	事業費
長滝用水路	能美郡辰口町字宮竹地内	水路工 L=102m	8,500千円
白川用水路	小松市高堂町地内外	水路嵩上げ工 L=103m 外	4,500千円
長滝放水路水門	能美郡辰口町字岩内地内	塗装工 N=3門	3,000千円

長滝用水路

着工前



完成



白川用水路

着工前



完成



長滝放水路水門

着工前



完成



県営農業用水再編対策事業

■宮竹用水地区地域用水対策協議会総会

平成15年度宮竹用水地域用水対策協議会通常総会は、平成15年5月26日(月)に寺井町福祉会館で開会された。

本協議会会長である西村徹小松市長が「これからの土地改良は、農業だけではなく、地域住民の皆様方の総意を得た形の環境づくりというものを整備していく。これからの事業推進、水環境というものは、非常に重要になってきている。」とあいさつした。

引き続き本協議会の参与である竹村信一石川県農林水産部農業基盤整備課長が「近年は、非常に農村にも組織化や混住化が進み用水が持っている本来の利水性や治水以上に人に対する憩いを求められており、こうした中、平成15年度から上郷用水路共に水環境、イベント、PR等々について取り組まれているが、県と致しましても水^み土^ど里^りネットみやたけと一緒に汗をかくて参りたい。」と祝辞を述べた。

本協議会では、役員の選任、平成14年度の活動報告、平成15年度の活動計画について審議した。

また、10月上旬にウオークラリーを開催することを決めた。

●承認された議案は次のとおり

第1号議案 役員の選任について

第2号議案 平成14年度活動報告について

第3号議案 平成15年度活動計画について

■宮竹用水地域用水対策協議会組織

会長・西村徹(小松市長)、副会長・善田晋作(宮竹用水土地改良区理事長)、同・酒井悌次郎(寺井町長)、理事・宮本長興(辰口町長)、同・平田文雄(根上町長)、同・任田猛(根上町土地改良区理事長)、同・森章(寺井町土地改良区副理事長)、同・酒井寛久(辰口町土地改良区副理事長)、同・井上孝(石川県農林水産部次長)、同・前川秀樹(石川県小松農林総合事務所長)、同・小林善隆(石川県土地改良事業団体連合会専務理事)、同・中村勝雄(宮竹用水土地改良区総務担当理事)、同・牧野健一(宮竹用水土地改良区工務担当理事)、同・宮岡金次郎(同)、同・山根隆紀(同)、顧問・中西吉明(石川県農林水産部長)、同・北村邦彦(石川県農業短期大学教授)、参与・阿武隆弘(石川県農林水産部農地企画課長)、同・竹村信一(同農業基盤整備課長)、同・永井恒栄(石川県小松農林総合事務所土地改良部長)

■宮竹用水地域用水対策委員会組織

委員長・小林善隆(石川県土地改良団体連合会専務理事)、委員・吉田則明(宮竹用水土地改良区工務担当理事)、同・瀬川外史(同)、同・中川顕太良(同)、同・



開会のあいさつをする西村会長(小松市長)



祝辞を延べる竹村参与(石川県農林水産部農業基盤整備課長)

村本登代二(辰口町共済組合協議会会長)、同・東山良彦(寺井町生産組合長会会長)、同・南野清治(根上町生産組合長連絡協議会会長)、同・宮西健吉(小松市板津生産組合長協議会会長)、同・舩田金隆(小松市牧生産組合長会代表)、同・嵐俊樹(小松市国府生産組合長会会長)同・池田洋二郎(宮竹小学校校長)、同・山上重幸(小松市経済部農務課長)、同・北嶋悟(辰口町農林土木課長)、同・西田峯一郎(寺井町農政課長)、同・山崎一雄(根上町産業振興課長)、同・西岡輝穂(東レ(株)石川工場総務課長)、同・横井義博(ソニケミカ(株)根上事業所安全環境課長)、同・西田栄(能美郡区長会長連合会代表)、同・苗代実(能美郡広域事務組合消防本部消防長)、同・堀川美知子(小松能美地区中核農家連絡協議会女性部副部長)、同・中谷純子(小松市校下女性協議会会長)、同・田地桂子(能美郡女性協議会副会長)、同・山本敏弘(石川県農林水産部農業基盤整備課主幹兼水利係長)、同・宮田政佳(同土地改良専門員)、同・北村谷進(石川県小松農林総合事務所土地改良部指導調査課長)、同・沢田良則(同整備課長)、同・東田修(同土地改良専門員)、顧問・北村邦彦(石川県農業短期大学教授)、同・中田芳夫(石川県農林水産部整備課課長補佐)、同・永井恒栄(石川県小松農林総合事務所土地改良部長)

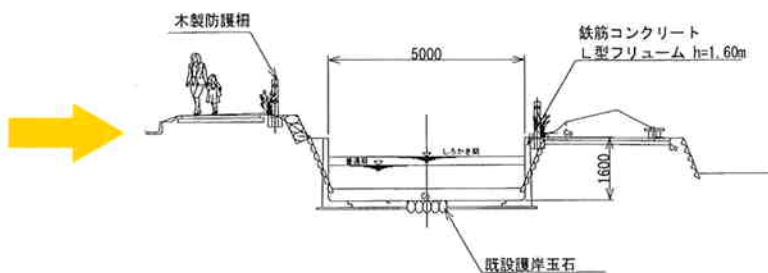
※宮竹用水地域用水対策委員会の組織は、今年承認される予定の方々です。

農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）施工箇所その1 能美郡辰口町岩本、宮竹間 上郷用水路

■能美郡辰口町岩本、宮竹間



現 況

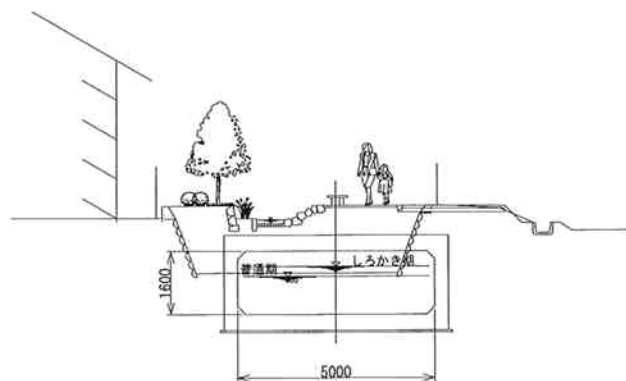


計 画 図

■能美郡辰口町宮竹区内



現 況



計 画 図

ウォークラリーの開催について

秋の紅葉シーズンに家族や仲良しグループのみなさんと、ウォークラリーに参加してみませんか？

北陸先端科学技術大学院大学付近を拠点にセツ滝など宮竹用水が果たしている役割を地域住民に理解してもらうことを目的としたウォークラリーです。

- ◆開催日時：平成15年10月5日（日）小雨決行
受付開始 8:00 開会式 8:30 スタート 9:00 閉会式 正午頃
- ◆集合場所：NTTグラウンド特設会場（能美郡辰口町字旭台地内）
- ◆参加資格：特に小学生以下（保護者同伴）を対象としますが、一般参加も自由とします。ただし、小学生以下の単独チームでは参加できません。
- ◆参加人数：150名（70チーム程度）で、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ◆応募方法：1チーム2～5名。電話で受け付けます。また、各市町農業関係課にも参加申込書があります。
電話（0761）57-0113（受け付け後、参加者宛に参加申込書を送付いたします）
- ◆表彰：上位10チームを表彰します。ただし、個人参加は対象外とさせていただきます。
- ◆応募期間：平成15年9月12日（金）まで
- ◆お問い合わせ先：石川県能美郡寺井町字寺井135
宮竹用水土地改良区事務所内 ウォークラリー実行委員会
電話（0761）57-0113 FAX（0761）57-4191



組合員の皆様へのお知らせ

●平成15年度土地改良区運営事項

1. 経常賦課金

区 分	10アール当たり賦課金	賦課基準日	徴収期日
第1期分	10/10 3,500円	4月1日現在	5月30日
	9/10 3,150円		
第2期分	10/10 3,500円		11月30日
	9/10 3,150円		

内訳

10アール当たり賦課金	当 該 地 区
10/10 7,000円	辰口町（和気を除く）、寺井町、根上町（大成町を除く）、小松市（上八里町、下八里町、河田町、小野町、古府町、平面町、長崎町の一部、坊丸町の一部、小島町の一部を除く）
9/10 6,300円	辰口町字和気、根上町大成町、小松市上八里町、下八里町、河田町、小野町、古府町、平面町、長崎町の一部、坊丸町の一部、小島町の一部

2. 農地転用決済金

(1) 農地転用決済金	㎡当たり	562円	坪当たり1,857円
(2) 雨水排水放流負担金	㎡当たり	20円	一般住宅で1,000㎡以下のもの
		24円	会社、工場等の営利目的のもの 一般住宅で1,000㎡を超えるもの
(3) 申請手数料	一筆につき	1,000円	

※地目変更（埋め立て等）をする場合は必ず届け出をし、上記（1）～（3）までのものを納めなければ土地改良区の台帳から除外されないため賦課金がかかります（届け出用紙は土地改良区事務所にあります）。また、年度内は上記（1）～（3）までのものを納めても4月1日を賦課基準日としておりますので当該年度は賦課金がかかります（翌年度から除外となります）。

3. 生活排水放流負担金

区 分	規模	金額	申請更新手続き
1. 一般住宅		免除	新規申請後、翌年に継続申請で永久扱い
2. 会社、工場、事務所等	1人槽当たり	5,000円（一時金）	新規申請後、翌年に継続申請、後3年ごとに継続申請
3. 飲食店、旅館、病院、スーパーマーケット		6,000円（一時金）	◇
4. 工場、ガソリンスタンド等の油水分離槽からの放流	1槽当たり	5,000円（年間）	◇
5. 団地造成及び開発等	1区画当たり	35,000円（一時金）	なし
6. 申請手数料	1申請につき	1,000円	

※下水道への放流は申請の必要はありません。また、下水道へ切り替えた場合は土地改良区へお知らせ下さい。

4. 用排水路敷使用負担金

区 分	負担金額	申請更新手続き
1. 一般	免除	新規申請後3年ごとに継続申請
2. 営業目的1（使用面積1坪以上の場合）	坪当たり年間1,500円	
3. 営業目的2（使用面積1坪未満の場合）	一律年間1,500円	
4. 申請手数料	1,000円	

※当土地改良区が管理する水路敷を使用（通路用の橋を設置等）する場合は必ず届け出をお願いします。

平成15年度 予定表

- 7月 管内幹線水路築堤草刈り実施
- 8月 旧盆（15日、16日は休業）
- 9月 水量毎秒 10.28トン→毎秒 4.87トン（かんがい期水量から非かんがい期水量）
- 10月 秋の停水（1週間）、豊年講秋季大祭（白山比咩神社）、ウォークラリー開催（5日）
- 11月 平成15年度臨時総代会、経常賦課金第2期分納入期限（30日）
- 12月 御用納め（26日）
- 1月 仕事始め（5日）
- 3月 通常総代会、春の停水、水路愛護実施

土地改良区の愛称が決まりました

●愛称について

土地改良区の愛称は、土地改良区が身近で親しみやすい組織として、地域に、そして広く国民に認知してもらうことを目的としています。

●愛称決定までの経緯

全国応募作品数22,254点のうち昨年宮崎県で開催された全国土地改良大会で「^{みどり}水土里ネット」と発表されました。

●愛称の意味

「水」は農業用水、地域用水等を、「土」は土地、土壌などを「里」は農村空間や農家・非農家の生活空間などを意味します。また、「^{みどり}水土里」には“自然”や“環境への影響を少なくする”意味があることから、豊かな自然環境や美しい景観を意味し、おいしい水、きれいな空気など、清廉なイメージを表現しています。

●宮竹用水での愛称

愛称名は、^{みどり}水土里ネットみやたけ。
スローガンは、地域で守ろう命の水。

●広報誌のタイトル

「宮竹用水土地改良区だより」から「広報・^{みどり}水土里ネットみやたけ」に改める。



●編集後記●

今年から地元の自衛消防団に入団いたしました。消火活動には、農業と同じく水がなければ何の役割も果たせません。これまでは、ある程度の水量がないと消火活動ができないものかと思っておりましたが、細い水路で、しかも少ない水量でも、せき止めれば十分消火活動の役割を果たせることを知りました。消防団に入団したことで、年中通水している宮竹用水の水は、農業以外に地域のための大切な水であることを実感することができました。（A.O）



広報・^{みどり}水土里ネットみやたけ 第5号

- 発行
平成15年7月1日
- 発行所
宮竹用水土地改良区
〒923-1121
石川県能美郡寺井町寺井135
TEL (0761) 57-0113
FAX (0761) 57-4191
E-mail: miya-you@cronos.ocn.ne.jp
- 編集
宮竹用水土地改良区事務局
- 制作
北國新聞社出版局